

もしものことに備えて

5 地震発生後の基本的対応は知っていますか？

避難する時の注意点

- 1 エレベーターは、使用しない。
- 2 教職員がリーダーシップを発揮し、体の不自由な方や学生、施設に不慣れな来客者などの避難を優先的に支援する。
- 3 ドアが変形して開かなくなることもあるので、開放して避難する。ただし、火災の場合は、延焼を抑えるため、ドア及び窓は閉める。
- 4 ガラスや看板などの落下物に注意し、頭部を守る。
- 5 傾いた建物・塀・什器(じゅうき)等、倒壊・転倒のおそれのある物には近づかない。
- 6 出火時は、姿勢を低くし、ぬれたハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- 7 いったん外に出たら、再び建物内には戻らない。

情報収集

- 1 情報は、教職員、テレビ、ラジオ、消防署、行政等の信頼できる筋から収集する。情報収集のためテレビ、パソコン等を使用する際にブレーカーが落ちていた場合は、必ず漏電の可能性がないことを確認した上で、ブレーカーを戻す。
- 2 デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。
- 3 各部局長等は、災害対策本部へ適宜、被害状況等について報告を行うとともに、災害対策本部の対応方針を、また、当該部局等の被害状況等を踏まえ、学生に対してその後の行動を指示する。
- 4 大規模地震の際には、学生及び教職員の安否確認を行う。

教職員に対して

<避難指示の仕方>

- 1 放送設備があれば使用する。使用できないときは、教職員が各室を回り、大声で連絡する。
- 2 電話の輻輳(ふくそう)状態(混乱してつながらない状態)の早期沈静化に協力するため、緊急電話以外の電話は、しばらく控える。

(例)

「〇〇学部3階給湯室から出火です。」

「出火元を避けて、速やかに〇〇まで避難してください。」

「エレベーターは使用せず、階段を利用してください。」

「責任者(又は課長)は、避難後、速やかに学生・教職員の避難状況の確認を行ってください。」

<避難状況の確認・報告>

- 1 落ち着いて、避難完了者・負傷者・要救助者等の状況について、具体的な数字を踏まえて、正しくはっきりと知らせる。

(例)

「〇〇学部〇〇講義の出席学生〇〇名、無事避難しました。」

「〇〇センター職員〇〇名のうち、負傷者が〇名、〇〇課の職員〇名が救助に当たっています。残り〇名は、無事避難しました。」

「〇〇センター職員〇〇名のうち、〇名が逃げ遅れ屋上に避難しています。残り〇名は、無事避難しました。」

- 2 各部局等の緊急連絡網に基づき、当該部局等の担当事務に報告を行う。

家族や地域と相互協力して助け合うこと。正しい情報を入手すること。